

業務区分別収支計算方法書

(2024 年度)

業務区分別収支の営業収益及び営業費用については、以下の整理方法に従い、日本郵便株式会社法（平成 17 年法律第 100 号）（以下「法」といいます。）第 14 条各号に規定する業務に整理します。

1 営業収益

郵便・物流事業セグメント、郵便局窓口事業セグメント及び不動産事業セグメントの営業収益を、それぞれ表 1 のとおり区分し、各区分の整理方法により、法第 14 条各号に規定する業務に整理します。

2 営業費用

(1) 郵便・物流事業セグメント

営業費用を、表 2 のとおり区分し、各区分の整理方法により、法第 14 条第 1 号及び第 4 号に規定する業務に整理します。

(2) 郵便局窓口事業セグメント

営業費用を、表 3 のとおり区分し、各区分の整理方法により、法第 14 条各号に規定する業務に整理します。

(3) 不動産事業セグメント

営業費用を、法第 14 条第 4 号に規定する業務に整理します。

注 内部取引等の消去

業務区分別収支の計数は、上記の整理方法に従い作成する郵便・物流事業セグメント、郵便局窓口事業セグメント及び不動産事業セグメントの計数を合算し、内部取引及び全社費用を調整して算定します。

表1 営業収益

区分				整理方法	
部門1	部門2	部門3	部門4		
営業収益(郵便・物流事業セグメント)	国内郵便業務収益	切手類販売収入	切手類販売収入等	切手貼付郵便物等収入額比	
			上記以外	直課	
		国内郵便取扱収入	料金計器収入	切手貼付郵便物等収入額比	
			上記以外	直課	
		国内郵便取扱手数料	私設郵便差出箱の取集料	切手貼付郵便物等収入額比	
			上記以外	直課	
		国際郵便業務収益	国際郵便取扱収入	切手類販売収入・料金計器収入	切手貼付郵便物等収入額比
				上記以外	直課
			上記以外	直課	
	印紙受託業務収益			直課	
	寄附金管理手数料収益			直課	
	国内物流業務収益			直課	
	郵便雑収益			切手貼付郵便物等収入額比	
	受託業務収益			直課	
その他営業収益	ロジスティクス収入等		直課		
	上記以外		料金収入額比		
営業収益(郵便局窓口事業セグメント)	郵便業務収入	私書箱配達・取次業務		件数の比	
		上記以外		直課	
	貯金業務収入等	貯金関係手数料		残高比	
		送金決済関係手数料	振替・払込み・払出し・国際送金・外貨両替	件数の比	
			上記以外	直課	
		営業・業務品質	通常貯金・金融商品の営業に係るもの	直課	
			上記以外	貯金手数料金額比	
	上記以外		直課		
	保険業務収入等	維持・集金手数料・営業支援金		件数の比	
		上記以外		直課	
その他営業収益(物販等)			直課		
営業収益(不動産事業セグメント)				直課	

(参考)

- 1 直課とは、法第14条各号の業務へ直接整理することができる収益です。
- 2 件数の比とは、取扱いの件数の比率です。
- 3 切手貼付郵便物等収入額比とは、切手貼付郵便物等に係る業務別推計収入額の比率です。
- 4 料金収入額比とは、郵便と荷物(ゆうパック等)の業務別料金収入額の比率です。
- 5 残高比とは、貯金の種類別の残高の比率です。
- 6 貯金手数料金額比とは、貯金業務収入の業務別収入の比率です(貯金手数料金額比を使用するものは除く)。

表2 営業費用(郵便・物流事業セグメント)

区分				整理方法	
部門1	部門2	部門3	部門4		
営業所	人件費	販売業務		直課	
		窓口業務	引受・交付	作業時間比	
			窓口引受追加処理	直課	
			上記以外	件数の比	
		ゆうパック取扱所・国際交換業務・受託業務等		直課	
		運送発着業務		体積の比	
		上記以外		件数の比	
	燃料費・車両修繕費・車両経費・集配用交通費		ロジスティクス	直課	
			上記以外	作業時間比	
	減価償却費	不動産	ロジスティクス等		直課
			上記以外		面積比
		動産・無形固定資産	端末機器・集配車両		作業時間比
			共用機器・設備・資金決済関連機器		件数の比
			搬送設備		体積の比
			上記以外		直課
	上記以外		件数の比		
	施設使用料・施設管理運営費・施設事務委託費		ロジスティクス等	直課	
			上記以外	面積比	
	租税公課	不動産関係	ロジスティクス等		直課
			上記以外		面積比
		自動車税等			作業時間比
		印紙税	ロジスティクス		直課
			上記以外		取扱金額比
		固定資産税	端末機器・集配車両		作業時間比
			共用機器・設備・資金決済関連機器		件数の比
			搬送設備		体積の比
			上記以外		直課
		上記以外		件数の比	
	集配運送委託費	集配料	荷物集荷業務		直課
			上記以外		件数の比
運送料		国際運送・ゆうパック等		直課	
		上記以外		体積の比	

区分				整理方法
部門1	部門2	部門3	部門4	
営業所	機械化経費		端末機器・集配車両	作業時間比
			共用機器・設備・資金決済関連機器	件数の比
			搬送設備	体積の比
			上記以外	直課
	上記以外	棚卸資産購入経費・廃棄損等	一般切手(材料・調製)・式紙・消耗品	件数の比
			ユニフォーム・集配車両関係備品	作業時間比
			上記以外	直課
		郵便物流関連作業委託費・損害賠償等	直課	
	上記以外		件数の比	
物流センター	ロジスティクス			直課
	上記以外			件数の比
社宅				件数の比
郵便局(営業所を除く。)	委託手数料	私書箱配達・取次業務		件数の比
		上記以外		直課
	上記以外			郵便局委託手数料額比
本社・支社等	人件費	総務・人事・給与・厚生事務センター		人件費比
		法人営業・お客様サービス相談センター		件数の比
		郵便局営業		郵便局委託手数料額比
		広告宣伝		広告宣伝費比
		国際事業・ゆうパック・ロジスティクス等		直課
		上記以外		営業原価比
	広告宣伝費	事業広告		直課
		上記以外		営業原価比
	上記以外	ロジスティクス・寄附金管理等		直課
		上記以外		営業原価比

(参考)

- 1 直課とは、法第14条の第1号の業務及び第4号の業務へ直接整理することができる費用です。
- 2 件数の比とは、物数、回数又は箇所数による比率です。
- 3 体積の比とは、運送、差立又は到着に係る積載容積(体積)の比率です。
- 4 面積比とは、営業所における作業面積の比率です。
- 5 取扱金額比とは、営業所における販売及び引受金額の比率です。
- 6 郵便局委託手数料額比とは、郵便局での販売及び引受に対する委託手数料額の比率です。
- 7 人件費比とは、営業所における直接業務に係る人件費の比率です。
- 8 作業時間比とは、営業所における社員の作業時間の比率です。
- 9 営業原価比とは、営業原価における総原価又は直接業務に係る原価の比率です。
- 10 広告宣伝費比とは、法第14条の第1号の業務及び第4号の業務の広告宣伝費の比率です。
- 11 営業所とは、旧郵便事業株式会社の営業所です。

表3 営業費用(郵便局窓口事業セグメント)

		区分			整理方法	
部門1	部門2	部門3	部門4	部門5		
郵便局及び本社・支社等	人件費	郵便事業	販売・引受等		作業時間比	
			上記以外		直課	
		貯金事業	貯金	積立貯金(旧勘定)	直課	
				上記以外	件数の比	
			ATM関連業務		営業原価比	
			上記以外		直課	
		保険事業	募集・契約管理		件数の比	
			上記以外		直課	
		その他事業		直課		
		物件費	郵便事業	販売・引受等		作業時間比
				上記以外		直課
			貯金事業	貯金	積立貯金(旧勘定)	直課
	上記以外				件数の比	
	ATM関連業務			営業原価比		
	上記以外			直課		
	保険事業		募集・契約管理		件数の比	
			上記以外		直課	
	その他事業		直課			
	租税公課		郵便事業	販売・引受等		作業時間比
				上記以外		直課
			貯金事業	貯金	積立貯金(旧勘定)	直課
		上記以外			件数の比	
		ATM関連業務		営業原価比		
		上記以外		直課		
保険事業		募集・契約管理		件数の比		
		上記以外		直課		
その他事業		直課				
減価償却費		郵便事業	販売・引受等		作業時間比	
			上記以外		直課	
		貯金事業	貯金	積立貯金(旧勘定)	直課	
	上記以外			件数の比		
	ATM関連業務		営業原価比			
	上記以外		直課			
	保険事業	募集・契約管理		件数の比		
		上記以外		直課		
	その他事業		直課			

(参考)

- 1 直課とは、法第14条各号の業務へ直接整理することができる費用です。
- 2 件数の比とは、取扱いの件数の比率です。
- 3 作業時間比とは、営業所における社員の作業時間の比率です。
- 4 営業原価比とは、営業原価における総原価又は直接業務に係る原価の比率です。